

2021年3月16日



第一勧業信用組合との 地方創生における包括連携協力に関する協定締結について

旭川信用金庫と第一勧業信用組合（本店：東京都新宿区、理事長：野村勉）は、地方創生における包括連携協力に関する協定を締結致しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 締結日

2021年3月16日

2. 本件の経緯

旭川信用金庫は、地域創生に対する理念や取り組みに共感する第一勧業信用組合と協力して、地域創生に取り組んでいくことで一致いたしました。

3. 第一勧業信用組合概要

昭和40年5月に地域信用組合として設立、東京都内に26拠点（22本支店、4出張所）、千葉県に1拠点（市川法人営業所）を中心に東京都及び千葉県市川市、浦安市を営業エリアとしています。経営理念である「地域とのふれあいを大切にし、皆さまの幸せに貢献します」を実現すべく、「人とコミュニティの金融」、「ともに成長する金融」、「志の連携」を実践しています。

4. 連携協力の目的

この度、旭川信用金庫と第一勧業信用組合は、相互扶助の精神に基づき、相互に連携協力し、人口減少と少子高齢化の課題解決に向けて、定住人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化による地域社会の発展やお客様の幸福に貢献することを目的とします。

5. 連携協力の内容

連携協力の主な内容は以下のとおりです。

- (1) 人口減少対策・地域貢献・地域経済の活性化に関すること
- (2) 事業の利用促進・地域製品の販路拡大及び観光の振興に関すること
- (3) 安定した雇用を創出し維持することを支援協力していくこと
- (4) 地域及び暮らしの安全・安心に関する事項
- (5) 商品開発に関すること
- (6) 職員の教育・訓練・研修に関すること
- (7) その他目的を達成する為に必要な事項に関すること

<本件に関するお問い合わせ先>

旭川信用金庫 課題解決推進部（担当 岸上）Tel. 0166-26-1174